

## 第三者評価結果の公表事項(乳児院)

### ①第三者評価機関名

社会福祉事業評価機構

### ②評価調査者研修修了番号

SK2025065  
S2025032

### ③施設の情報

名称：	きほく 優愛の里	種別：	乳児院	
代表者氏名：	河野 賢一	定員（利用人数）：	10名	
所在地：	愛媛県北宇和郡鬼北町近永445-10			
TEL：	0895-49-5115	ホームページ：	<a href="https://www.nanpu.or.jp/gyosei/jido.html">https://www.nanpu.or.jp/gyosei/jido.html</a>	
【施設の概要】				
開設年月日	1950年11月20日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	宇和島地区広域事務組合			
職員数	常勤職員：	15名	非常勤職員	3名
有資格	（資格の名称）	名	保育士	9名
職員数	看護師	3名	社会福祉士	1名
	栄養士	1名	調理士	5名
施設・設備 の概要	（居室数）	2室	（設備等）親子訓練スペース	
	ショートステールーム、病児室		地域交流スペース、多目的ホール	

### ④理念・基本方針

【理念】「やさしく・ゆったり・寄り添って」

【基本方針】権利擁護の実践

心身の健全な育成と自立支援

地域社会との連携

明るく家庭的な雰囲気づくり

職員の資質向上

### ⑤施設の特徴的な取組

乳児院と併設する、児童養護施設、養護老人ホームと3施設合同で、夏祭りの「夕涼み会」を行い世代間を超えての交流の機会となっている

食育の取組として、栄養士との密な連携のもと、職員と一緒に食べることや調理する機会の確保、摂食場面を栄養士にみてもらおうなどの取組が行われている

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和7年 5月 20日（契約日） ～ 令和7年 12月 12日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和 4年度

## ⑦総評

### 【特に評価が高い点】

#### ①食育に関する取組

栄養士と密に連携するなかで、昼食はユニットで調理し子どもたちと一緒に食事を行い、食育に関する様々な取り組みを行っておられます。また、野菜の収穫や一緒に調理をする機会、栄養士に食べる場面を見てもらい咀嚼や嚥下を評価してもらう機会もあります。これらの取組を、栄養士がしっかりと現場に介入して実践されている点にも特徴があります。

#### ②家庭的雰囲気を意識した養育の実践

一般家庭での養育を意識して、安心・安全な環境の中で自由に養育することを掲げ、様々な社会経験を体験してもらうという方針が職員間に浸透しています。また、子どもたちのことを最優先に考えて大切に育てていくといった風土も構築されており、とても温かみを感じました。

#### ③地域性の利点を生かした養育環境

自然豊かな環境のなかで、約1.2km離れた道の駅まで散歩に出かけるなど外出機会を設け、子どもたちの心身の健康や感性を育むための養育・支援を行っておられます。同時に地域の方に声をかけていただく機会も多く、子どもたちにとっても地域の方にとってもお互いに良い刺激となっています。

### 【改善が必要と思われる点】

#### ①職員育成に向けた取組の強化

職員育成の体制に関しては、新人教育、研修計画、実習生の育成などを含め、既に課題意識を持たれ着手されています。教育・育成の場面で、口頭伝達が大半となっており文書化による育成体制の標準化が必要と認識されています。標準化を図るためのマニュアルの作成が必要かと思われます。また、外部研修への参加や院内研修の充実化についての課題意識も表明しておられましたので、更なる専門性向上のための土台形成への着手に期待いたします。

#### ②文章化への課題意識

前項でも述べたように、様々な項目についての文書化が求められます。作成されているものが大半を占めますが、作成した時期が古く現状に見合っていない内容のものや、実際に質の高い取り組みが行われているが文書化がなされていない項目もありました。現状に見合った支援の標準化や専門性の向上を意識した内容となることを期待いたします。

③社会福祉施設としての役割について地域に認知していただくための取組

周辺地域に対して、乳児院の果たす役割や、ショートステイやレスパイトといった取組について周知を図る必要性を感じます。周知を図っていく過程で、ニーズの掘り起こしを行っていくことは社会福祉施設の使命であり、利用率の向上につながるだけでなく、実際に支援を必要とする親子を救済する結果にもつながっていくものと思われま

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価の実施により、日々の養育活動や施設運営の現状を振り返る良い機会を得ることができました。今後も引き続き生活環境や家庭的雰囲気を意識した養育を実践しつつ、安心・安全な養育を心がけ、更なるサービスの質の向上に努めていきます。また、人材育成に向けた取り組みとして、養育体制の標準化マニュアルの整備や外部研修に積極的に参加することで課題解決に取り組んでいきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㊟・b・c
<コメント> 理念や基本方針についての周知は図られています。ユニット内への掲示など、目につきやすいところに掲示されていることが周知において大きな要素であることが、ヒアリングのなかから読み取れました。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㊟・c
<コメント> 入所児童数減少に伴う今後の課題については、広域事務組合を交えて協議されていますが、地域の各種福祉計画の策定動向と内容の詳細な分析には至っていないとの自己評価でした。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・㊟・c
<コメント> 社会的養護推進計画や経営状況の分析を行っておられますが、入居児童数確保という課題解決に向けた取組の具体化が急がれます。		

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画および施設整備計画において、施設の目指す小規模かつ地域分散化への整備方針や、地域の子育て支援など施設の多機能化についてのビジョンなどが明記されています。一方で課題としては、実施状況の評価や見直しを行った内容を書面化することが挙げられます。</p>		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間援助計画や行事計画を基に年度当初に支援方針や施設の方針について話されています。事業計画に相応すると思われる記述も各書類に掲載されているものの、分散され集約しきれていない状況もあります。さらに事業計画に対する職員の認識が低いこともヒアリングから読み取れました。これらの取り組みについては、事業計画として集約したうえで書面化し、周知や評価をPDCAサイクルに基づいて行う仕組みを構築することで、職員の事業計画に対する認識につながってくるものと思われます。</p> <p>また、単年度の事業計画においては、中・長期計画の内容が反映されていることや、具体的で実行可能な内容であることが求められます。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前項でも触れたように、職員の事業計画に対する認識が低いことが伺えました。集約はしきれていないものの各種計画における、実施、評価、計画の改善といった、PDCAサイクルに基づいた取組が行われていることは理解できました。これらの取り組みを、職員の参画のもとで明確に事業計画として書面化し、周知や決められたサイクルに基づいた評価・修正を行うことで、職員も事業計画に対する認識が持てるものと思われます。</p>		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の保護者への周知に対する取り組みについては、保護者会の開催もなく十分な説明に至っていないとの自己評価でした。事業計画に関しては、保護者に対して周知を図り理解を促すための取組も求められます。事業計画そのものを配布する必要はなく、内容を簡潔にまとめたもので構わないとされています。保護者にとって作成された印刷物がわかりやすいかどうか、その内容や方法についても評価の対象であるとされています。</p>		

## I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価については毎年行われており、課題の分析が行われ改善への検討がなされていることが、資料を通して理解することができました。自己評価や第三者評価を基盤として、PDCA サイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実践されています。</p>		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価結果にもとづいて課題を明確化され、取り組んだ結果について評価されており、改善の実施状況を評価する仕組みがあることが資料確認を通して理解できました。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は自らの役割や責任について表明し理解につながっていることが、ヒアリングを通して理解することができました。また、職務分掌については資料確認することができました。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法令遵守の重要性や改正内容について職員会議、朝礼、グループウェアを通して職員に周知を行っておられます。ヒアリングにおいては、事例を通して施設長から法令遵守に関する伝達があったことも聴き取れました。また、法令遵守の内容については、職員育成のマニュアルの中に詳細に記載されています。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度の4月に着任されたばかりですが、積極的に職員とのコミュニケーションを図り信頼感を得られています。養育・支援の質の向上に向けて定期的に評価や分析を行っておられ、外部研修やオンラインでの研修にも積極的に参加されています。職員からのヒアリングでは「教育・研修体制の充実化に働きかけておられる」といった趣旨のコメントを聴きとることもできましたので、今後の取り組みに期待いたします。</p>		
13	<p>Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>代表者会や職員会議を通して経営改善や業務の実効性に向けた取組を行っておられますが、全職員の意識の改善にまでは至っていないとの自己評価でした。施設長もこの点についての課題意識を持たれており、今後取組の具体性について検討していきたいとのことでした。</p>		

## Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会的養護施設である乳児院としての人材の確保・定着に関する具体的な計画については、体制の整備ができておらず今後の課題とされています。企業説明会などに参加して人材確保に努めておられます。また、採用後の育成計画のマニュアル化による育成体制の標準化が求められます。</p>		
15	<p>Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公的な組合であり、採用などに関する具体的な基準は明確に定められ、職員への周知も図られています。一方で課題としては、社会的養護施設乳児院としての「期待する職員像」を明確にして、職員自らが将来の姿を描くことのできるような仕組みづくりが求められます。</p>		
<p>Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に意向調査を行い就業状況の確認に取り組まれています。ストレスチェックを受けやすい体制の整備や各種休暇を取得しやすい体制も整備されています。職員からのヒアリングでは、新人職員や育休明け職員など複数の職員から、「人間関係の良さ」や「相談のしやすさ」などについて聴きとることができました。</p>		
<p>Ⅱ—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		

17	Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の質の向上に向けた取組として全職員を対象に、年2回の人事評価を実施されています。個別面談の中で目標の達成度を確認しながら人材育成に取り組んでおられます。</p>		
18	Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針や計画については、今後整備が必要であると課題を感じておられます。定期的な評価や見直しも踏まえた内容となることが求められます。具体的な取り組みとして、外部の研修を受講した際の院内伝達研修や動画での研修も導入されています。それらの内容も踏まえた、教育・研修の体系化が求められます。</p>		
19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新任職員を育成する際に、専門資格の特性に配慮したカリキュラムが未整備である点や、外部研修への参加推進、近年導入したWEBでの研修の有効性についても課題意識を持たれていますので、今後検討していただき、より良い取組となることを期待いたします。</p>		
Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>以前は多くの実習生の受け入れがありました。近年感染症対策などの諸事情により受け入れを中止していましたが、来年度以降は受け入れを再開する予定があるとのことでした。それに先駆けて、実習生への養育・支援に関しても今後の体制整備を課題と捉えておられます。専門職種の特性に配慮したプログラムの整備を進め、より手厚い実習の受け入れ態勢が構築されることを期待いたします。</p>		

### Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>以前は多くの実習生の受け入れがありました。近年感染症対策などの諸事情により受け入れを中止していましたが、来年度以降は受け入れを再開する予定があるとのことでした。それに先駆けて、実習生への養育・支援に関しても今後の体制整備を課題と捉えておられます。専門職種の特性に配慮したプログラムの整備を進め、より手厚い実習の受け入れ態勢が構築されることを期待いたします。</p>		

22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務処理に関する権限や責任は明確化され、規定に沿った形で事務処理が行われています。外部の専門家による監査の実施には至っていません。</p>		

## Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもの買い物や通院など、地域における社会資源を活用するよう施設の方針として取組んでおられます。さらにこどもたちが社会性を身に付けるための良い機会と捉え、地域のお祭りやイベントの開催などを情報収集しようとする風土も施設内に根づいています、また、こどもたちの散歩の機会などに挨拶を交わすなど、高齢化する当該地域における必要な社会資源として認知されるなかで、お互いにとって良い交流であり刺激となっています。</p>		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れの基本的な考えを明文化したうえで受け入れを行い、こどもとの交流を推進しておられます。具体的には散髪奉仕などのボランティアの受け入れがあります。</p>		
Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会資源を明示したリストや資料の確認はできました。地域や関係各機関との連携については、児童養護施設と共同で関与している側面が大きく、乳児院という単位で考えると、地域や関係各機関との連携や独自のネットワーク化に関して取組の余地はあるものと思われます。</p>		
Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設機能強化推進事業により地域住民に対し相談事業を実施されています。地域の関係機関・団体等の各種会合にできるだけ参加し積極的に交流を図り、ショートステイ事業の実施や地域の福祉ニーズ等を幅広く収集できる取組を実践されています。</p>		

27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当該施設にある地域交流スペースを活用した地域交流事業を計画したり、地域の祭りに参加するなど、地域コミュニティの活性化やまちづくりに努めておられます。一方で課題としては、福祉施設としての専門性を地域に還元する取組に対する検討や、地域の顕在化しないニーズに対して現在取り組んでおられるショートステイやレスパイトといった取組の周知を図る必要性を感じます。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ—1 こども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針については職員会議などで周知しておられ、全職員への周知が図られています。また、ユニット会議や虐待防止委員会を定期的に行い、養育・基本姿勢の統一を図っておられます。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもの権利擁護の観点からプライバシー保護マニュアルを作成し、プライバシーに配慮した養育・支援を実施しておられます。また、虐待防止委員会、職員会議、ユニット会議において、適切な支援実施のための意識の統一を図っておられます。</p> <p>現場での実践においては、入浴は必ず職員と乳幼児やこども1対1で行い、着替えも完全に済ませてから次の乳幼児や子どもの入浴となるよう配慮され、決して乳幼児こども同士でも裸を見られないようプライバシーを守っておられます。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>見学や対面での説明の場合には、ホームページやパンフレットなどの資料を用いてわかりやすい説明に努めておられます。また、乳幼児やこどもの入所後、保護者があまり連絡が取れない場合は、SNSでの動画送信などで乳幼児やこどもの様子を伝える取組も行っています。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	⑩・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所する際は、決められた書式と手順に沿って保護者等にわかりやすく丁寧な説明に努めておられます。また、養育支援や医療行為を行う際にも保護者等に説明と同意を得ながら行っておられます。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>引継ぎ事項は、ルールに基づいて書面化し養育・支援の継続性に配慮されています。退所後の窓口は家庭支援専門相談員が主に担当することになっていますが、保護者から連絡が入った場合には、職員間で情報を共有し全職員が標準的な対応ができるよう体制が構築されています。</p>		
<p>Ⅲ—1—(3) こどもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ—1—(3)—① こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者に対しては、SNSも活用することで、乳幼児や子どもたちの様子のお知らせと並行して、ご要望や不満点を表明しやすい雰囲気づくりに配慮されています。また、年1回アンケートも実施しておられます。こどもの満足に関してはユニット会や勤務中のコミュニケーションのなかで常に意見交換されています。そのなかで好きなことや要望を把握し満足につなげられるよう、日々取組んでおられます。</p>		
<p>Ⅲ—1—(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制を整備し保護者への周知に努めておられます。また、保護者に対して無記名でアンケートを実施することで、その結果を職員会議等で話し合い養育・支援の質の向上に関わる取組の実践につなげておられます。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書の用意があり、入所時に手渡す際に説明しています。相談や意見を述べやすいスペースなど環境への配慮も十分でした。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アンケートの実施や苦情受付箱の設置、保護者等の来所時には意見に耳を傾けるなど、意見を把握する取組を積極的に行っておられます。また、意見に対しては迅速に対応され、速やかに改善への対応やフィードバックに取組まれています。</p> <p>24時間体制で相談が受けられるように、家庭支援専門相談員が施設の携帯電話を持ち帰</p>		

って対応されています。		
Ⅲ—1—（5）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—（5）—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ヒヤリハット・事故発生時は速やかに全職員に周知できるよう、当日、翌日、更に業務管理システムでも申し送りを行い事故内容を周知することで即時再発防止に努めておられます。また、職員会議で傾向や課題を分析し、対応策を検討しているとの自己評価でした。ヒヤリハットおよび事故報告書を拝見しましたが、記載内容を確認すると意識の高さが理解でき、かつ集計・分析・改善策へと繋がっている、一連のサイクルについても認識できました。</p>		
38	Ⅲ—1—（5）—② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児院の特性もあり、感染症が発生すると蔓延防止は難しい状況にあります。それを踏まえたうえで、感染症対策委員会を設置し、マニュアルの見直し、研修会、定期的なラウンドの実施など適切と思われる予防策は講じておられます。さらに有効な感染対策についても、常に模索されていることがヒアリングを通して理解できました。</p>		
39	Ⅲ—1—（5）—③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>複合施設全体として、事業継続計画を策定し対応体制を定めておられます。また、毎月1回、夜間を想定するなど様々な場面を想定した訓練や消防立ち会いのものの避難訓練を実施しておられます。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—（1）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—（1）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の標準的な実施方法については支援マニュアルにより定められています。内容を確認しましたが、適切に文書化されていることが認識できました。</p>		
41	Ⅲ—2—（1）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議やユニット会議において養育・支援の標準的な実施方法について協議を行うとともに、聞き取りやアンケート等も反映させたいうで標準的な支援方法の見直しを行う仕組みがあります。</p>		

Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画作成時は、関係職種の意見を聴取し、十分なアセスメントを行ったうえで立案する体制があります。医師との連携も密に行っており、相談しやすい関係性で必要時は意見をいただける体制があります。</p> <p>他職種参加での会議は人数、時間的に難しく実施できていないとのことで、時間の確保などについて今後の検討課題の一つとしていただきたいと思います。</p>		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に自立支援計画の評価・見直しを行い、達成状況や課題を明確にし養育に反映させる仕組みがあるとの自己評価でしたが、資料確認において評価・見直しが必要なサイクルで行われていることが理解できました。</p>		
Ⅲ—2—（3）養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務管理システムを使用することで、こどもに関する養育・支援の実施状況が適切に記録され、記録管理においても適切に行っておられます。過去には記録様式が統一されていない時期もあったとのことですが、取組の結果統一した様式での仕組みが確立しています。</p>		
45	Ⅲ—2—（3）—② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報の保護及び取り扱いに関する規定のなかに記録の管理体制について明記されています。ヒアリングにおいても様々な取り組みの結果、管理体制に対する職員の理解につながっていることも確認できました。</p>		

## 内容評価基準（22項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

	第三者評価結果
A—1—（1）こどもの権利擁護	

A①	A—1—(1)—① こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待防止委員会を中心に、年に2回程度研修を行い、人権マニュアルの読み合わせや、特性のある子どもに対する研修などを実施しておられます。また、権利擁護を念頭に置いたうえで日々の支援を省察するために、チェックリストを活用しておられます。</p> <p>今年度は、チェックリストの見直しを行われる予定とのことで、取組の見直しを行う体制もあります。</p>		
A—1—(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A—1—(2)—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>様々な背景をもった子どもたちを支援する中で、不適切なかかわりの防止と早期発見を念頭に置き、虐待防止委員会や処遇会議を定期的に行い、日々の支援のチェックリストに虐待の項目を設定しており、実際の支援が適切でないかを省察する取り組みを実践されています。さらに、不適切な関わり等の事例検討や虐待防止マニュアルを日々確認する取組もあります。</p> <p>何らかの虐待を経験したうえで措置につながっている割合も高く、虐待防止の取組が日々実践されていくなかで、子どもたちをしあわせな未来につなぐことのできる支援を期待しています。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A—2—(1) 養育・支援の基本		
A③	A—2—(1)—① こどものこころによりそいながら、こどもとの愛着関係を育んでいる。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当養育制度を採用しており、担当スタッフが勤務の時は対象の乳幼児やこどもと直接かかわることができるよう、個別時間を積極的に確保されています。また、乳幼児やこどもの状況で個別養育が必要な状況があれば、優先順位を見極めたうえで、かかわりの機会を確保されています。</p> <p>子どもたちが安心して過ごしていた表情が印象的で、しっかりと寄り添い愛着形成を育む支援が日常的に行われているものと思われました。</p>		
A④	A—2—(1)—② こどもの生活体験に配慮し、こどもの発達を支援する環境を整えている。	㊦・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもの発達に応じてユニットを構成し、生活リズムを保ちながら養育を実践されています。また日々のチェックリストに情緒などの項目もあり、それぞれのこどもの気持ちに合わせた声掛けや関わりを行っておられます。</p> <p>遊びについては、玩具は大きさやこどもの発達に合わせて選択できるよう配置され、使用の度に消毒を行うよう衛生面の配慮も十分です。さらには、こども個々のお気に入りの玩具もあり個別化への配慮や、屋外にもシーソーなどの遊具も設置されており、体を動かすような遊びができるような環境もあります。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑤	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳幼児一人ひとりの発達の状況に合わせて、適切な授乳に取り組まれています。授乳マニュアルを整備しており、具体的な数値などを提示し、スタッフが誰でも行えるよう、標準化が図られています。その中には、乳幼児の体調や授乳のリズムに合わせて行うことや、授乳の際は乳幼児と職員がしっかりと目を合わせ、優しく声をかけながら、授乳することも明記されています。</p>		
A⑥	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもの発達を観察し、離乳食を進めていくうえで、栄養士と密に連携を図りながら取り組まれています。具体的には、栄養士が自ら現場に行き、対象のこどもと直接かかわることで、咀嚼や嚥下などの状況を把握し、適切に離乳食を提供できるような体制があります。保育士や看護師も、離乳食での疑問点などを直接栄養士に相談でき、その場でアドバイスや改善点を検討できる環境が整備されています。</p>		
A⑦	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事を提供する場所は清潔に保たれており、食器類もきれいに保管されています。以前は同じ敷地内の養護老人ホームと同様の食事内容であるなどの課題はありましたが、まずは昼食から乳児院のユニットで作ることを試みています。取組を通して、こどもたちに見合った内容の食事の提供が可能となりました。さらに、こどもたちは調理から確認し、時にはできるところは手伝う機会もあり、食育においての様々な取組が行われています。できるだけこどもたちの嗜好を確認し、栄養士と相談しながら食事内容を検討されています。</p>		
A⑧	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士と連携を取りながら、栄養バランスに配慮した献立だけでなく、乳幼児やこどもたちの食べたいものや季節感、またアレルギーに対応した食事を提供されています。昼食はユニットで調理する取組や施設で育てた野菜の収穫、こどもの発達に応じて自分ができることを手伝うなどの働きかけがあります。こどもたちは材料がどのように調理され、食</p>		

<p>事になっていくかを感じることができ、「食べたい」気持ちにつながっていくものと感じられました。これらの取組を、栄養士がしっかりと現場に介入して実践されている点にも特徴があります。</p>		
<p>A—2—(3) 日常生活等の支援</p>		
A⑨	<p>A—2—(3)—① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりのこどもたちに気候や場面、発達に応じた衣類が提供できるように配慮されています。一人ひとりの衣服は乳幼児やこどもごとに個人別に収納されており、気候や生活実態、個々の発達に応じて、こどもたちの健康維持を目的とした衣生活の提供に努められています。選択肢を設け、好みにあわせてこどもが好きな衣類を選択できるように配慮されています。</p>		
A⑩	<p>A—2—(3)—② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳幼児が快適に十分な睡眠がとれるような取組や環境調整を実践されています。具体的には、温・湿度も空調や加湿器を使用しながら、こどもにとって心地よい環境を整え、睡眠前には安心して眠りにつけるように、読み聞かせや音楽を活用されています。</p> <p>乳幼児やこどもの発達や状況によって、睡眠時間を臨機応変に検討し、それぞれに必要な睡眠がとることができるよう配慮されています。</p>		
A⑪	<p>A—2—(3)—③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入浴や沐浴を毎日行っており、浴室やベビーバスなども清潔に保たれています。さらに、入浴時はしっかりこどもにまなざしを向け、安心して入浴・沐浴ができるように声掛けを行い、楽しい入浴時間としてこどもたちに感じられるように配慮されています。さらに、それぞれのこどものお気に入りのおもちゃを用意することで、心地よく入浴や沐浴が行えるように配慮されています。職員が一緒に親子入浴をする取組もあります。</p> <p>一方で、通常のユニットバスにベビーバスを設置している環境で、職員がこどもを抱えたまま低い姿勢で沐浴を行っておられます。事故防止の観点や、腰痛など職員の負担軽減、双方の観点を踏まえた改善への取り組みに期待いたします。</p>		
A⑫	<p>A—2—(3)—④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもたちの発達の状況に応じて、排せつへの意識をもてるように声掛けなどに工夫しています。優しい声掛けをしながらおむつ交換することで、心地よいものであることを実感してもらうよう働きかけておられます。また、トイレトレーニングに移行する時期も、発達段階も踏まえつつ、おむつへの排泄量や排泄の間隔を記録し、個々の幼児に応じた移行の時期を見極めておられます。その他にも、成長によってトイレの便座カバーや踏み台を活用し、安心して排泄が行うことができる工夫や配慮もなされています。</p>		
A⑬	<p>A—2—(3)—⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように</p>	<p>㊟・b・c</p>

	工夫している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達段階に応じて玩具を分類し、乳幼児やこどもたちが楽しく遊べるための工夫や配慮を行っておられます。窒息する危険のある大きさの玩具は、必ずスタッフが一緒に出し入れするようになっており、また遊具に関しては点検チェックリストを作成し、安全に遊べるよう最大限の配慮がなされています。</p> <p>年少児に関しては、音や色、触り心地を楽しむことができるような遊びを中心に、歩行状態が安定すれば積極的に外出することで、体力をつける工夫もされています。外出を通しての地域交流も、乳幼児やこどもたちが楽しめる取組の一環となっています。</p>		
A—2—(4) 健康		
A⑭	A—2—(4)—① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>体温測定は0歳児は日に3回、1歳児以上は2回実施しており、その他の健康状態も含め業務管理システムに記録し、職員が情報共有するための仕組みが構築されています。</p> <p>言語療法などの発達の支援や定期健康診断、発達の月齢に応じた予防接種も実施しており、こどもの成長や発達特性に合わせた支援を行える体制も確保されています。</p>		
A⑮	A—2—(4)—② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務管理システムによって常にバイタルサインや健康状態を確認することができます。また、月1回囑託医の診察を受け、服薬があるこどもに対しては、チェック表の活用およびダブルチェックで服薬漏れがない状況です。</p> <p>日常の健康については、囑託医や看護師と連携を取りながら、こどもに合わせた発達支援計画に基づいて養育している体制も整えておられます。スタッフも、感染症の媒介者にならないための意識は高く、休憩の際も別の部屋で過ごすなど対応も徹底されています。緊急時は、囑託医のほかに、看護師のオンコール(24時間)体制があり、こどもの体調の変化など、必要時には医療的指示を仰いでの対応が可能となっています。</p>		
A—2—(5) 心理的ケア		
A⑯	A—2—(5)—① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃の関わりの中で、こころのサポートをテーマとして掲げ、自立支援計画作成においても心理的支援を重要視されています。さらに、乳幼児の背景を大切に、それぞれの関わり方に配慮した内容であることも印象的でした。その結果、担当制や職員の配置などにおいて、乳幼児たちができる限りの愛着を感じられる支援を実践されていると感じました。</p> <p>また、職員研修の中で、SIDSや発達に特製のあるこどものかわり方も実施されており、必要に応じて外部講師を招いて実施されています。</p> <p>しかし、心理担当職員の配置はなく、家庭も含めた心理的支援を本格的に行う体制や、</p>		

職員に対する心理面のアドバイスにより、心理的支援の底上げが急務かと思われます。施設の高機能化も鑑みた早急な配置を期待いたします		
A—2—（6）親子関係の再構築支援等		
A⑰	A—2—（6）—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家族との信頼関係づくりにおいては、家庭支援マニュアルに基づいて支援されています。定期的にすくすくだよりを発行し、こどもの写真とともに成長のわかる情報提供を行っておられます。家庭支援専門相談員が中心となり、保護者にも課題がある場合には内容を慎重に吟味し、保護者の負担にならないよう配慮されています。さらに、保護者の対応の窓口を施設長補佐もしくは家庭支援専門相談員の2名が担当し、できる限り安心感を与え、質の高い相談や対応ができるように配慮しておられます。</p>		
A⑱	A—2—（6）—② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援マニュアルに基づいて児童相談所などと連携を取りながら、親子関係の再構築に対する支援に取り組まれています。SNSを活用して保護者とのつながりを維持しておられます。保護者の同意を得て、こどもたちの様子を、写真などを通じて伝えているなど、できる限り親子関係が再構築へ向かうための働きかけを行っておられます。</p> <p>不適切なかかわりについては近年事例はありませんが、過去の事例を基に対応策も講じられています。</p>		
A—2—（7）養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑲	A—2—（7）—① 退所後、こどもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもたちの次の生活につながるように、外出・外泊や慣らし保育などの支援を行っておられます。退所後に過ごす場所に応じて、家庭や児童相談所と連携を取り、継続した支援となるよう積極的に情報共有に努めておられます。</p> <p>家庭支援専門相談員が窓口となり、退所後2週間後と1か月後に連絡し、こどもの状況確認を行い、必要であれば訪問により対面して、困りごとなどを確認するなどして退所後のアフターケアを行っておられます。さらに、家族からの相談に24時間いつでも対応できる体制も整えておられます。</p> <p>以上のように、退所後のフォローアップ体制も手厚く、谷間なく支援を行えるように体制整備されています。</p>		
A—2—（8）継続的な里親支援の体制整備		
A⑳	A—2—（8）—① 継続的な里親等支援の体制を整備している。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>里親の委託ができるこどもに関しては、その委託が実現できるように支援しています。また、委託の際は児童相談所や里親などと連携を取り、こどものその後の生活が安定して行えるように情報提供を行っています。</p>		

<p>里親支援専門員の配置はなく、施設長補佐や家庭支援相談員が携わっておられます。施設の立地条件もあり、なかなか地域に里親を希望する家庭が乏しいという現状もあります。そのため、児童相談所の措置理由に基づいて里親支援を行っていくこととなり、里親とのマッチングが成立しにくい環境であることも理解できました。</p> <p>このような現状があることを理解したうえで、乳児院優愛の里として里親支援にどこまで参画可能なのか、精査・検討いただき、マッチングの一助になって戴くことを期待いたします。</p>		
<p>A—2—（9）一時保護委託への対応</p>		
A⑳	<p>A—2—（9）—① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。</p>	<p>㉓・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所からの一時保護の依頼があれば、乳幼児やこどもの状況を鑑み、当施設の設備で対応可能なケースについては、保護の種別にかかわらず積極的に受け入れる体制を整えておられます。受け入れの前段階として児童相談所との情報共有などを十分に行い、マニュアルに基づいたうえで受け入れを行っておられます。</p> <p>受け入れに際して、体調面の変化は十分に配慮し、ワクチン接種や嘱託医の診察などを欠かさず行っておられます。その中でアレルギーなどがあれば、丁寧なアセスメントや情報共有を経て、その後の多職種連携による支援につなげておられます。</p>		
A㉑	<p>A—2—（9）—② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。</p>	<p>㉓・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳幼児やこどもの状況が施設の設備条件で対応可能であれば、土日関係なく対応できる体制を整えておられます。児童相談所からの情報を十分に把握したうえで、マニュアルに基づいて対応されています。嘱託医や看護師との連携もあり、必要があれば提携する総合病院への受診を行うなどの体制も確立しています。</p>		